

# 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第 69号 (令和4年7月1日認定決定)

## 社会福祉法人はつき会 (高松市)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣(都道府県労働局長へ委任)の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

### 計画期間中の主な取組

◆労働者数 768人(うち女性482人) ◆計画期間 平成31年4月1日から令和4年3月31日

#### 【両立支援に関する取組および制度】

- 出産・育児に関する制度と手続きについてパンフレットを作成し、社員に配布しました。
- 男性の育児休業取得促進セミナー(イクメンプロジェクト)資料を活用し、管理職の意識啓発研修を行いました。
- 職員勉強会での育児休業取得についての説明と諸制度の周知、事務手続きについての説明を行いました。

#### 【働き方の見直しに資する労働条件整備の取組】

- 特別休暇として、パートタイム職員を含めた全職員を対象としたリフレッシュ休暇を導入しました。

#### 【育児休業等取得状況】

- 計画期間中に女性労働者33名が育児休業を取得し、取得率は100%でした。
- 計画期間中に男性労働者2名が育児休業を取得し、取得率は14%でした。

#### 企業からひとこと

当法人では、女性職員が出産後も子育てをしながら仕事を続けられる職場環境づくりに努めています。また、男性職員も育児と仕事の両立ができる職場風土の醸成に努めてまいります。



子どもたちの笑顔がパパの元気の源です

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎北館 2F  
香川労働局ホームページ <http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>